

安芸市消防本部 障がい者活躍推進計画

機関名	安芸市消防本部
任命権者	安芸市消防長
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
安芸市における障害者雇用に関する課題	消防吏員は、法定雇用率の対象外となっているため、障がい者の雇用に関する経験がなく、障害者雇用についての体制整備ができていない。
目標	
① 採用に関する目標	・職員の採用に当たっては、障がい者を差別することなく能力本位の選考を行う。
② 定着に関する目標	障がい者を雇用した場合に備え、他機関の定着に関する事例の収集検討を行う。
取組内容	
1. 障がい者の活躍を推進する体制整備	・障害者雇用推進者として総務課長を選任する。 ・障害者職業生活相談員の選任義務が生じた場合には適正に選任する。
2. 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出	障がい者の雇用に備え、他機関の事例の収集検討を行う。
3. 障がい者の活躍を推進するための環境整備	職員に対して障害者雇用の理解を深めるためのパンフレット等を配布する。
4. その他	国等による障害者就労施設等から物品の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて障がい者の活躍の場の拡大を推進する。